

令和 4年 1月 5日

債権者各位

京都市下京区烏丸通仏光寺下る
大政所町680番地1
株式会社京都ダイケンビルサービス
代表取締役 出本裕治

吸収分割公告

当社は、吸収分割により、株式会社大阪ダイケンビルサービス（住所 大阪市北区堂島一丁目5番17号）の京都営業所管轄内で行う全ての事業に関して有する権利義務を承継することといたしましたので公告します。

つきましては、これらの吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（株式会社京都ダイケンビルサービス）

確定した最終事業年度はありません。

（株式会社大阪ダイケンビルサービス）

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年7月9日

掲載頁 54頁（号外第155号）

<https://www.osaka-daikenbs.co.jp>

以上